

## 公 募 公 告

アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援事業における伴走支援業務委託について、企画提案書の提出を求めるので、次のとおり公告する。

令和8年7月24日

福井県知事 石田 嵩人

### 1 企画提案書の提出を求める事項

#### (1) 業務名

アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援事業における伴走支援業務委託

#### (2) 業務内容

アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援事業における伴走支援業務委託に係る企画提案（プロポーザル）募集要領（以下「募集要領」）による。

#### (3) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

#### (4) 提案上限金額

18,000,000円（消費税および地方消費税を含む）を上限とする。

### 2 応募資格

この企画提案に応募できる者は、次の資格要件の全てを満たす者とする。

#### (1) 福井県財務規則（昭和39年4月1日福井県規則第11号）第146条の規定に基づき福井県競争入札参加資格者名簿に登載された者であること。

※福井県の競争入札参加資格を有していない場合においても、同条に規定する競争入札参加資格の申請を提出済みであれば、本業務委託の参加資格を有するものとして取り扱う。ただし、審査委員会の開催時点で競争入札参加資格の認定を受けていない場合は、本件に関する参加資格を喪失する。

#### (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

#### (3) 県の指名停止措置を受けている者でないこと。

#### (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

#### (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者。

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者。

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者。

エ 役員等が暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者。

- オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
- (6) 過去5年の間に官公署等と同種、同規模以上の契約実績を有すること。

### 3 応募方法

募集要領を参照のこと。

(企画提案書の提出期限は令和8年8月14日(金) 17時必着)

### 4 受託者の選定・契約等

募集要領を参照のこと。

### 5 応募先および問い合わせ先

- (1) 名称 福井県教育庁高校教育課

地域人材育成グループ (担当：中宮、角正)

- (2) 所在地 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

- (3) 連絡先 電話 0776-20-0570

E-mail [koukou@pref.fukui.lg.jp](mailto:koukou@pref.fukui.lg.jp)

(土・日・祝日を除く8時30分から17時まで)